



TCC2020 コロナ感染予防対策ガイドライン

「THE COLEMAN CAMP 2020」（以下TCC）の開催にあたり、会場準備からイベント当日、そして、撤収まで、来場者、出演者、およびイベントに携わるすべてのスタッフと地域コミュニティへの感染リスクを軽減し、安全を確保するために、以下の新型コロナウイルス感染予防対策を徹底いたします。

●イベント開催概要

イベント名：The Coleman Camp 2020
日程：2020年11月21日(土)～11月23日(月・祝)
定員：150組 500～550名程度（子供含む）
会場：洵沼自然公園キャンプ場
茨城県東茨城郡茨城町中石崎2263
主催：コールマン ジャパン株式会社
企画制作：TCC2020実行委員会
運営協力：株式会社ヨンロクニ

●チケットの販売について

入場チケットは、会場のキャパシティに対して余裕をもった限定枚数の発売とし、オンラインでの前売りのみ。当日販売はいたしません。入場チケットは、電子チケットを採用し、購入者と来場者情報を管理いたします。

チケットが必要な中学生以上の来場者全員から、連絡が必ずとれる個人情報を取得します。個人情報を記入いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

入場口では、スタッフが電子チケットを目視確認した上で、スマホ画面上にてチェックインをして、リストバンドと交換いたします。

●来場者への事前のお願いと会場での取り組み

来場されるお客様へ、HPやメールなどで開催前から体調管理、感染防止に努めるようアナウンスをします。ご来場当日は、出発前に必ず検温を行なってからお越しくださるようお願いいたします。また、以下の方については入場をお断りします。

- 37.5°C以上の発熱、咳、下痢、味覚障害、嗅覚障害等の症状のある方
- 新型コロナウイルス感染症の陽性判明者との濃厚接触がある方
- 同居者、家族など身近な知人の感染が疑われる方
- 開催日から遡り、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航及び当該国、地域の在住者との濃厚接触がある方

*以上に該当する場合、チケットの払い戻しに対応します。

*厚生労働省公式「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(通称 COCOA)

- 厚生労働省公式「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(通称 COCOA)のダウンロードを義務とし、入場の際に確認すると同時に、未取得の場合には、その場でダウンロードをお願いします。
- 同アプリにて感染者との濃厚接触が判明した場合は、その方はご参加いただくことはできません。

■会場に着いてから

入場時に検温を実施します。お車でお越しの際は、入場時にお車に乗車した状態で、非接触型サーモグラフィを使って御乗車の方全員の検温を実施します。体温が37.5°C以上の方が乗車していた場合は、濃厚接触者の疑いがあるため、同乗者全員の入場をお断りさせていただきます。また入場後に感染が疑われる場合は、原則退場していただきます。

会場内では原則、マスクなどの着用をお願いします。ただし、自分のキャンプサイトなど、周囲の人と十分な距離(2m以上)がとれている場合には、マスクなしでもかまいません。トイレや炊事場など人が集まる場所では、いつでもマスクができるよう準備をして下さい。マスクを外しての会話や大声を出すなど、飛沫感染の可能性がある行動は、お控えください。

■キャンプサイトの利用について

オートキャンプサイトは約10m×10mの区画サイトですが、フリーサイトは区画されていないキャンプサイトです。他のお客様とのスペースを十分に確保して、テント・タープを設営してください。

入場口やトイレ、炊事場、インフォメーションなど、会場内に手指消毒液を設置しますが、各自、ご持参をお願いいたします。

シャワーの使用は感染症予防のため使用中止いたします。近隣の入浴施設をご利用ください。

食事をする際は、カトラリーやコップ、食器の使い回しはせず、それぞれ個人のものを使用し、対面を避けるなど、飲食に際しての感染対策もしっかり行なってください。

イベント期間中、会場内では、こまめな手洗い、うがいを励行してください。

●ワークショップ、飲食出店者への取り組み

●ワークショップ出展について

- ・ワークショップのスタッフは、お客様に対応する際は、必ずマスクを着用する。
- ・セミナー形式の講座などを行なう場合は、参加人数を限定し、ブース内が密にならないよう注意する。また、大声を出して飛沫が飛ぶことないように、マイクや拡声器などの使用も検討する。
- ・ブース外に待機列などができないように受付の方法を工夫したり、列整理をするなどの対応を行なう。
- ・お客様やスタッフが手を触れることの多い箇所・什器等は定期的に消毒を実施する。
- ・参加料などを受領する際は、コイントレーでの現金受渡を励行する。

●飲食出店について

飲食出店は当該の保健所の指導に基づいた出店ルールを遵守する。スタッフは手指消毒の励行、マスク、手袋の義務化。食器やコップは、使い捨てのものを使用。出店位置は、待機列整理を行なう際に、間隔を空けて並べるように、あらかじめレイアウトする。

●ステージコンテンツについて

ステージ前での観覧は、お客様同士、2 m以上の間隔を開け、ソーシャルディスタンスを保っていただきます。密にならないように、フロアの回遊スタッフが、積極的にお声がけをいたします。

- ・ 出演者や制作関係者は、楽屋および会場内における、過度のアルコール摂取を禁止します。出演者ケータリングは、缶飲料もしくはペットボトル飲料に限ります。タオルやコップなどは使い捨てのものを使用します。

- ・ 出演者に帯同するライブスタッフは必要最小限での参加といたします。

- ・ 密を避けるために、出演者（とそのスタッフ）の会場入りから退出までの時間を設定する場合があります。

- ・ 楽屋や控えテントなど、定期的な換気を行ないます。

- ・ 感染予防のためボーカル、コーラスマイクは各出演者ごとに消毒し、原則持ち込みといたします。

- ・ ステージ周辺で作業を行なう制作関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行なうとともに、ステージ機器の消毒を徹底して行ないます。

- ・ 制作及び運営スタッフは、出演者・スタッフ全員に対し、本番に入る2日前までにこのガイドラインの内容の周知を行ないます。

●関係者の入場について

視察、取材、関係者、出演者の家族、友人など、主催運営スタッフ以外の入場者については、事前に名簿を提出してもらいます。事前申請がない入場者については、会場内への入場はお断りさせていただきます。

●スタッフについて

来場者と同様に、主催、運営、出演者、出展者など、会場内に入る、すべてのスタッフの個人情報を取得します。

37.5° C以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者は、会場準備から撤収日までのすべてにおいて、参加不可といたします。

主催および運営スタッフは、会場準備から撤収日まで、各自検温を行なうことを義務付け、37.5° C以上の発熱がある場合には、各セクションの責任者に報告し、イベントへの参加は禁止します。また、出演者に発熱者が出た場合には、出演キャンセルとし、自宅待機など、保健所の指導に基づいた適切な措置をとります。

厚生労働省公式「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のダウンロードを義務とします。

同アプリにて感染者との濃厚接触が判明した場合、該当者はその時点から現場には参加いたしません。

●業務にあたり

- ・お客様と対面する際はマスクやフェイスシールドの着用を義務化
- ・衣服は毎日違うものを着用する。
- ・毎朝の検温を実施する。
- ・体調不良の場合は必ず休養する。
- ・対面で食事や会話をしない。
- ・共有する物品(テーブル、イス等)は、定期的に消毒する。
- ・宿泊は各自個人テントを使用する。

●スタッフケータリングと食事について

設営から撤収までのスタッフの食事は、できるだけお弁当形式で対応する。セクションによって自炊形式の食事をとる際は、食器やコップ、カトラリーについても使い捨て容器の使用を徹底する。スタッフ個人が持ち込んだ容器は、本人が使用する場合のみ可とする。

食事、ケータリングを扱うスタッフは、事前に手洗いや手指消毒を徹底します。ゴミ処理を行なうスタッフは、手袋の着用および作業後の手洗い、消毒を行いません。

●健康管理者の設定

各セクションに『健康管理者』を選任し、スタッフの体調管理にあたる。健康管理者は万が一、セクション内等から感染の疑いがあるスタッフが出た場合、主催と運営本部管理責任者へただちに連絡をすること。

イベント終了後14日間、健康管理責任者は、発熱症状や著しい体調不良を訴えるスタッフが発生していないか継続確認をし、当該情報を主催と運営統括と共有、連携し、保健所や医療機関によるヒアリング等に対応する。

●その他

地域の飲食店、温泉施設の利用は、現地自治体の指導に従い、地域住民に配慮した行動をする。

●感染が疑われる者が会場内で発生した場合

・来場者、スタッフに関わらず、会場内で感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに車やテントなどに隔離を行ない、人との接触をできる限り避け、地元保健所や医療機関へ相談のうえ、直ちに指定の医療機関へ受診に向かうか、帰宅・自宅待機といたします。

・速やかに保健所へ連絡し、指示を受けることとします。

・保健所から要請があった際は聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ないます。

・会場内にて感染が疑われる者が発生した時点で、プログラムを中断、協議のうえ、イベントを中止する場合があります。

・隔離用の個室の救護テントを予め確保し、使用可能の状態としておく。（何張り用意するかは要検討）新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、個室の救護テントに隔離し、当該地域の保健所と連携し、二次感染予防にあたる。個室の救護テントは消毒を徹底する。体温計、フェイスガード、医療用マスク、手袋はイベント備品として用意し、感染症患者に対応するスタッフや家族に提供する。

茨城県庁：8時30分～22時00分（土日祝可）相談専用電話 029-301-3200

中央保健所：9時00分～17時00分（平日）029-241-0100

* 感染予防対策ガイドライン(本書)では解決できないことが起こった場合は、専門家に相談の上、医学的見地に立って判断し、対処します。

* 本資料に記載の対策については、2020年10月時点のガイドラインとなります。今後、政府や自治体からの指導方針や見解があった場合、その都度、協議を行ない、本ガイドラインを更新いたします。